

## 福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、福井県地域防災計画原子力防災編の見直しに向けた検討を行うため、福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 福島第一原子力発電所の事故を踏まえた福井県地域防災計画原子力防災編に関する課題の検討
- (2) その他、原子力防災対策の検討に必要な事項

### (組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、福井県安全環境部長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、特に必要があると認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

### (部会)

第5条 委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき部会委員は委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長の指名する部会委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会を主宰する。
- 5 部会長に事故あるときは、あらかじめその指名する部会委員がその職務を代理する。

### (解散)

第6条 委員会は目的を達したときに解散する。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、福井県安全環境部危機対策・防災課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成23年5月12日から施行する。

<別表>

福井県地域防災計画原子力防災編検討委員会委員

区 分	機 関 名	役 職	氏 名
国	経済産業省原子力安全・保安院	地域原子力安全統括管理官	森下 泰
	文部科学省敦賀原子力事務所	所長	西田 亮三
	国土交通省近畿地方整備局	企画部長	大塚 俊介
	福井地方气象台	台長	森岩 聰
防災機関	陸上自衛隊第14普通科連隊	連隊長	海田 英昭
	海上自衛隊舞鶴地方総監部	防衛部長	近藤 誠
	敦賀海上保安部	部長	秋好 晋
	福井県警察本部	本部長	尾崎 徹
	福井県消防長会	会長	宇都宮規昭
公共機関	日本赤十字社福井県支部	事務局長	前田 清作
	(社)福井県医師会	会長	大中 正光
原子力事業者	関西電力(株)原子力事業本部	副事業本部長	森中 郁雄
	日本原子力発電(株)敦賀発電所	所長	増田 博
	(独)日本原子力研究開発機構敦賀本部	本部長代理	石橋 達郎
有識者	福井大学医学部	教授	寺澤 秀一
	(株)社会安全研究所	所長	首藤 由紀
市町	福井県市長会	会長	東村 新一
	福井県町村会	会長	杉本 博文
県	福井県教育委員会	教育長	広部 正紘
	福井県	安全環境部長	石塚 博英
		健康福祉部長	小竹 正雄
		農林水産部長	山田 義彦
		土木部長	近藤 幸次
嶺南振興局長	伊藤 惠造		